

東京二十三区清掃一部事務組合 一般廃棄物処理基本計画【概要版】

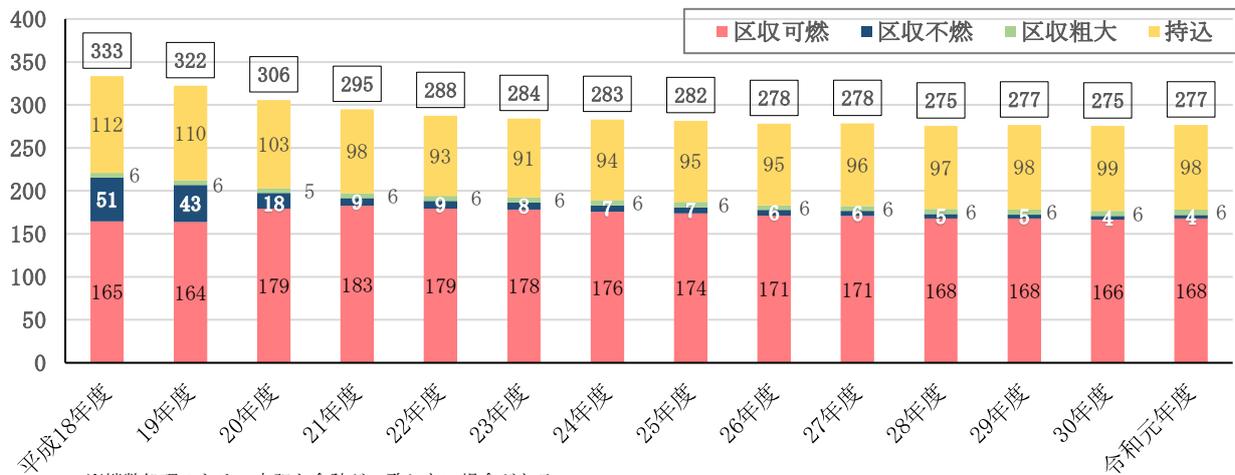
はじめに

本計画は、計画期間を令和3年度から令和16年度までとしています。なお、計画は概ね5年ごとに改定するとともに、計画の前提となる諸条件に大きな変動があった場合には、5年に捉われず、適宜必要な見直しを行います。

1 23区のごみ量実績

23区のごみ量は平成18年度以降、減少傾向となっていましたが、平成26年度以降ほぼ横ばいとなっています。

〔単位：万トン〕



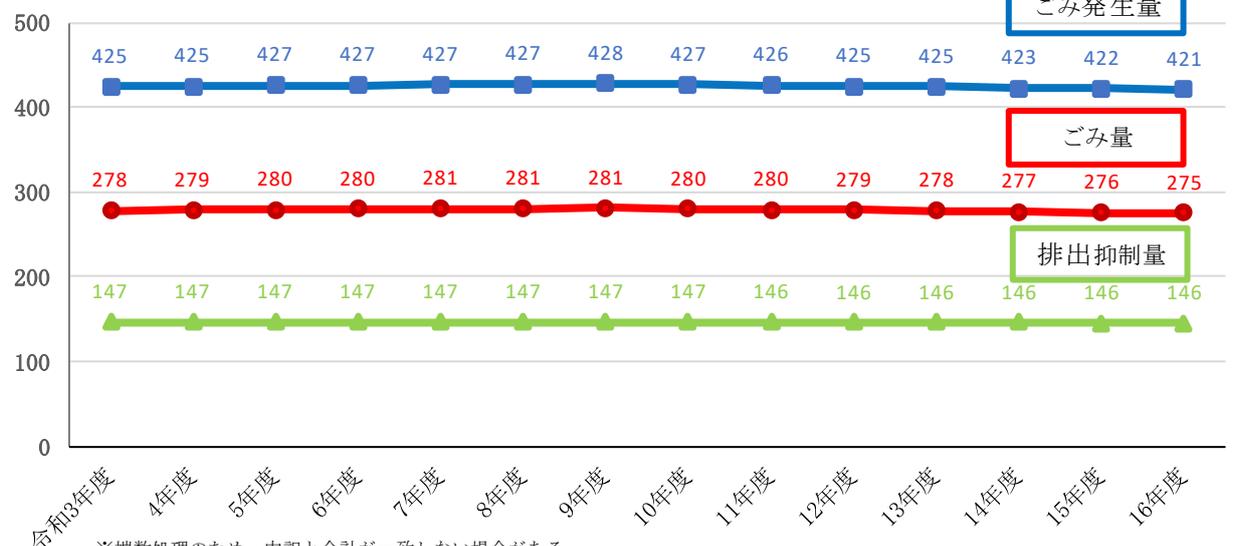
※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

図－1 ごみ量の推移

2 ごみ量予測

家庭ごみは人口動態、事業系ごみは経済動向の推移等を踏まえて予測しました。令和16年度の予測ごみ量は、令和元年度の実績値277万トンに対し、2万トン減の275万トンと推計しました。

〔単位：万トン〕



※端数処理のため、内訳と合計が一致しない場合がある。

図－2 ごみ量の予測値の推移

3 施策及び取組

昨今の新型コロナウイルスの感染拡大、大型台風や集中豪雨による水害のほか、今後想定される首都直下地震などの有事に備え、前計画に「災害等発生時の体制確保」を追加し、5項目の施策と16の取組により、循環型社会形成に寄与していきます。

目標	施策	取組
循環型ごみ処理システムの推進	1 効率的で安定した全量処理体制の確保	(1) 安定稼働の確保 (2) 収集に配慮した受入体制の確保 (3) 不適正搬入防止対策 (4) 計画的な施設整備の推進 (5) ごみ処理技術の動向の把握
	2 環境負荷の低減	(1) 環境保全対策 (2) 環境マネジメントシステムの活用
	3 地球温暖化防止対策の推進	(1) 熱エネルギーの一層の有効利用 (2) 地球温暖化防止対策への適切な対応 (3) その他の環境への取組 (緑化、太陽光発電、雨水利用等)
	4 最終処分場の延命化	(1) 焼却灰の資源化 (2) ごみ処理過程での資源回収 (3) 破碎処理残さの最終処分量削減
	5 災害対策の強化	(1) 災害等発生時の体制確保 (2) 清掃工場の強靱化 (3) 地域防災への貢献

図－3 本計画の施策体系

4 施設整備計画

(1) 施設整備計画策定における課題

平成初頭に集中して建設された16工場が耐用年数を迎え、建替時期が重複することから、ごみの全量焼却に必要な焼却能力分を満たすことが困難となります。そのため、以下の二つの対策が必要です。

ア 建替時期の分散化

一部の工場に延命化工事を取り入れ、工場の耐用年数を40年程度に伸ばし、建替時期の分散化を図ります。

イ 焼却能力の増加（施設規模の拡大）

建替によって低下する焼却能力分を補うために、今後建て替える工場の規模の拡大を検討します。

また、令和3年2月の本計画改定以降、エネルギー価格や建設資材価格の高騰による清掃工場整備事業への影響が大きくなっています。そのため新たな整備手法として「リニューアル工事」を導入し、各清掃工場の状況に応じ3つの整備手法を組み合わせることで、全量焼却体制の確保を図ります。（令和5年3月一部変更）

(2) 清掃工場の施設整備計画策定における基本的考え方

- ア リニューアル工事や延命化工事の手法を取り入れるとともに、施設規模や整備時期の見直しを行い、将来にわたって安定的な焼却能力が確保できるようにします。
- イ 収集・運搬の効率性に配慮し、隣接する施設の整備時期が出来る限り重ならないようにします。
- ウ 自然災害等による被災や機器故障などによる焼却能力低下等のリスクを分散するため、焼却炉の複数炉化を計画します。また、将来のアンバランスの是正に向け、可能な範囲で施設規模の見直しを検討していきます。

工場名	しゅん工 年月	施設規模	計 画 期 間														参 考 R17年度～	
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度		
練馬	H27.11	250ト×2炉	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19		
杉並	H29.9	300ト×2炉	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
光が丘	R3.3 (予定)	150ト×2炉	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14		
大田	新	H26.9	300ト×2炉	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	
	第一	H2.3 (R4再)	200ト×3炉	→			27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38
目黒	H3.3	300ト×2炉	600ト→			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
有明	H7.12	200ト×2炉	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	↔	
千歳	H8.3	600ト×1炉	26	27	↔		30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	↔	
江戸川	H9.1	300ト×2炉	600ト→								1	2	3	4	5	6	7	
墨田	H10.1	600ト×1炉	24	25	26	*	27	28	29	30	31	500ト→				1 (36)	2 (37)	
北	H10.3	600ト×1炉	24	600ト→								1	2	3	4	5		
新江東	H10.9	600ト×3炉	23	24	25	26	↔				31	32	33	34	35	36	↔	
港	H11.1	300ト×3炉	→			25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	↔
豊島	H11.6	200ト×2炉	22	23	24	25	26	27	28	↔			32	33	34	35	↔	
中央	H13.7	300ト×2炉	20	21	22	23	24	25	26	27	↔			31	32	33	↔	
渋谷	H13.7	200ト×1炉	20	21	22	23	24	25	↔		28	29	30	31	32	33	↔	
板橋	H14.11	300ト×2炉	19 (47)	20 (48)	21 (49)	22 (50)	*23 (51)	24 (52)	25 (53)	26 (54)	27 (55)	600ト※1←						
多摩川	H15.6	150ト×2炉	18 (48)	19 (49)	20 (50)	21 (51)	22 (52)	*23 (53)	24 (54)	25 (55)	26 (56)	27 (57)	300ト※1←					
足立	H17.3	350ト×2炉	17 (44)	18 (45)	19 (46)	20 (47)	21 (48)	22 (49)	23 (50)	24 (51)	25 (52)	26 (53)	27 (54)	28 (55)	29 (56)	30 (57)	↔	
品川	H18.3	300ト×2炉	16 (48)	17 (49)	18 (50)	19 (51)	20 (52)	21 (53)	22 (54)	23 (55)	24 (56)	25 (57)	26 (58)	27 (59)	28 (60)	29 (61)	↔	
葛飾	H18.12	250ト×2炉	15 (45)	16 (46)	17 (47)	18 (48)	19 (49)	20 (50)	21 (51)	*22 (52)	23 (53)	24 (54)	25 (55)	26 (56)	600ト※1←			
世田谷	H20.3	150ト×2炉	*14	15	16	17	18	600ト→								1	2	
			R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度	R16 年度		
計画年間焼却能力 (万トン)			309	311	311	320	321	321	322	324	313	317	313	313	330	328		
清掃工場処理量 (万トン)			276	276	278	278	278	279	279	278	277	277	276	275	274	273		
焼却余力 (%)			12	12	12	15	15	15	15	16	13	15	13	14	20	20		

[凡例] ↔:建替工事 ←:リニューアル工事 ↔:延命化工事 ←:再整備工事 ↔:2020年東京大会に伴う停止
 上記の枠内の数字は稼働年数を示す。また、()内の数字は建物の建築年数を、★は、建替事業開始年度を示す。

※1 施設規模については、今後のごみ量の実績等を踏まえ次回の計画改定の際(令和6年度末改定予定)に改めて見直す。

図-4 清掃工場の整備スケジュール(令和5年3月一部変更)

(3) 不燃ごみ・粗大ごみ処理施設

令和5年度から中防不燃ごみ処理センター第一プラント跡地に中防不燃・粗大ごみ処理施設を整備します。不燃ごみ・粗大ごみを効率的・安定的に共通処理を行います。

なお、休止中の破砕ごみ処理施設は、令和5年度から解体工事を実施します。解体後の敷地は、中防不燃・粗大ごみ処理施設の整備工事を円滑に推進するために利用するとともに、今後の焼却灰の資源化事業拡大に伴い増加する焼却灰の搬送用コンテナ置場等に利用します。(令和5年3月一部変更)

5 最終処分場の延命化

最終処分量を、以下の取組により、令和16年度までに17.3万トンに削減します。

- (1) 焼却灰の資源化量を、セメント原料化、徐冷スラグ化を順次拡大するとともに、焼成砂化の本格実施に取り組み、令和16年度までに16.2万トンとします。
- (2) 不燃ごみ・粗大ごみの可燃系残さを清掃工場で全量焼却処理します。
- (3) 新たに整備する中防不燃・粗大ごみ処理施設において資源等の選別を徹底します。

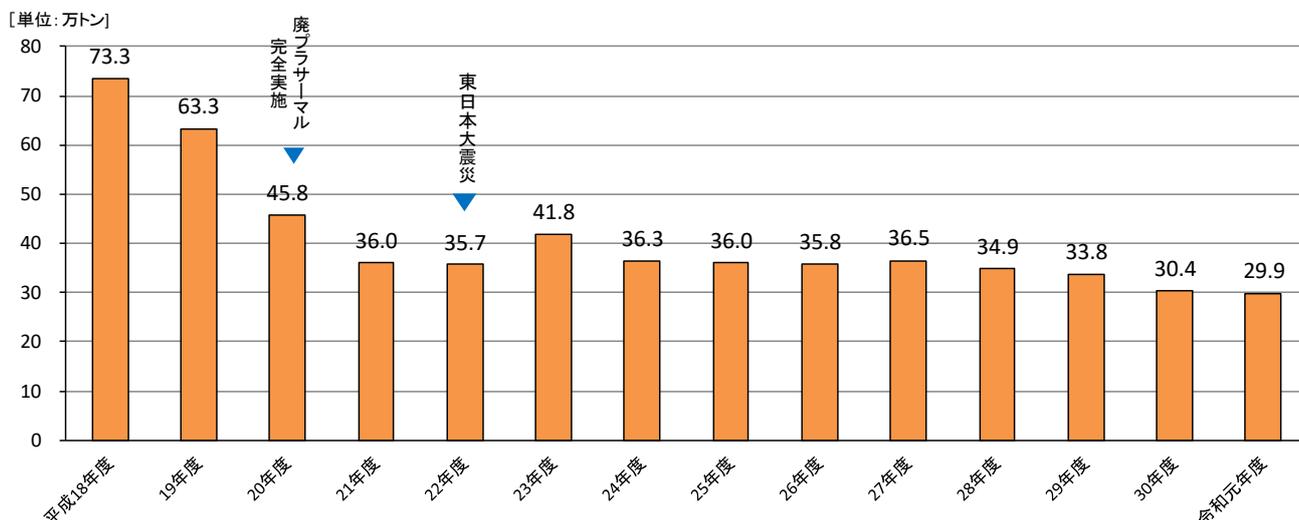
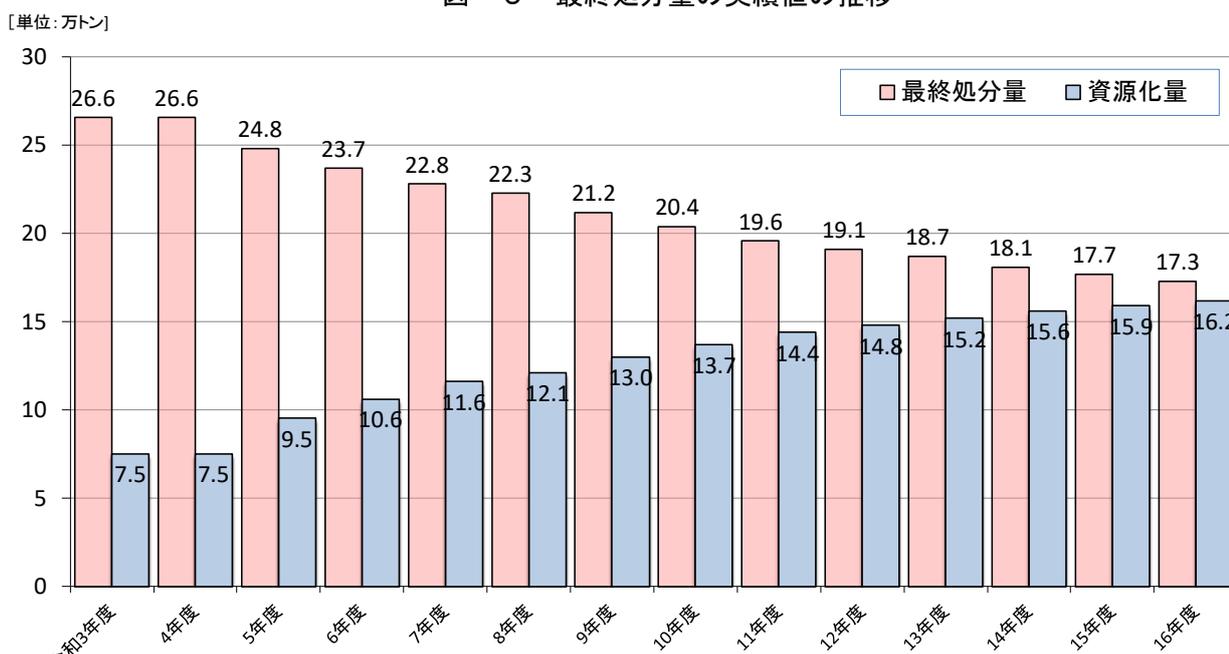


図-5 最終処分量の実績値の推移



※令和3～7年度までの資源化量には、民間施設で行うセメント原料化・徐冷スラグ化・焼成砂化の資源化量のほか、世田谷清掃工場のガス化溶解炉で生成したスラグの資源化量(0.4万トン)も含む。

図-6 最終処分量及び資源化量の計画